川島町下水道事業経営戦略【概要】

計画の目的及び考え方

計画策定の目的

近年の公営企業は、施設の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少により経営環境は厳しさを増し、経営健全化への取組みが求められています。
そのため、公営企業が将来にわたりサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、総務省より「経営戦略」の策定要請がありました。
本町ではこれを受け、計画的かつ合理的な経営を行い、収支の改善等を通じた経営基盤の強化等を図るため、「川島町下水道事業経営戦略」を策定するものです。

基本的な考え方

基本的な考え方としては、「投資試算」及び「財源試算」の将来予測方法、財源確保の具体的方策並びに事業の特性を踏まえた策定上の留意点を示すことにより、一層の経営基盤の強化を図ることとしています。
なお、経営戦略の計画期間は、令和３年度から１０年間とし、社会情勢の変化等に応じて見直しを行います。

【計画期間】　令和３年度～令和１２年度までの１０年間

公共下水道事業の現状

下水道計画の概要

本町の下水道事業は、埼玉県荒川右岸流域下水道関連公共下水道として位置づけられており、全体計画面積555.2haのうち、事業計画の面積は325.3haとなっています。
令和元年度末現在の整備率は、全体計画の面積に対して約59%です。
また、処理人口は9,916人で、下水道処理人口の普及率は約50%という状況です。

投資維持管理の状況

近年、建設改良費は雨水管渠の整備により増加し、今後も工事費等の増加が見込まれます。
維持管理費は、平成２６年度をピークに減少していますが、今後は管路などの点検・調査費用等の増加が見込まれます。

経営財政の状況

料金収入は、近年の人口減少もあり、平成２７年度をピークに緩やかに減少傾向に転じております。
支出の一部である地方債償還金は、近年の地方債借入額を抑制していたために減少しており、地方債残高（既発債分）も減少傾向にあります。
ただし、令和元年度以降において雨水管渠整備による地方債の増加が見込まれ、長期にわたり償還が必要になると見込まれます。
収益的収支比率は、総収益(料金収入等)で、総費用(収益的支出、地方債償還金)をどの程度賄えているかを表す指標であり、近年は１００％を下回っていることから、改善の必要性があります。

建設改良費と維持管理費の実績

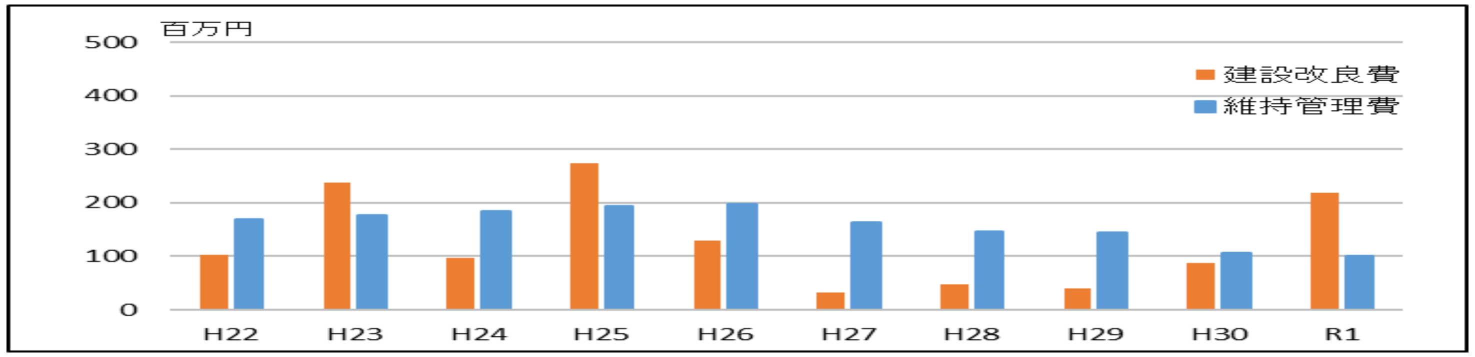

料金収入の推移

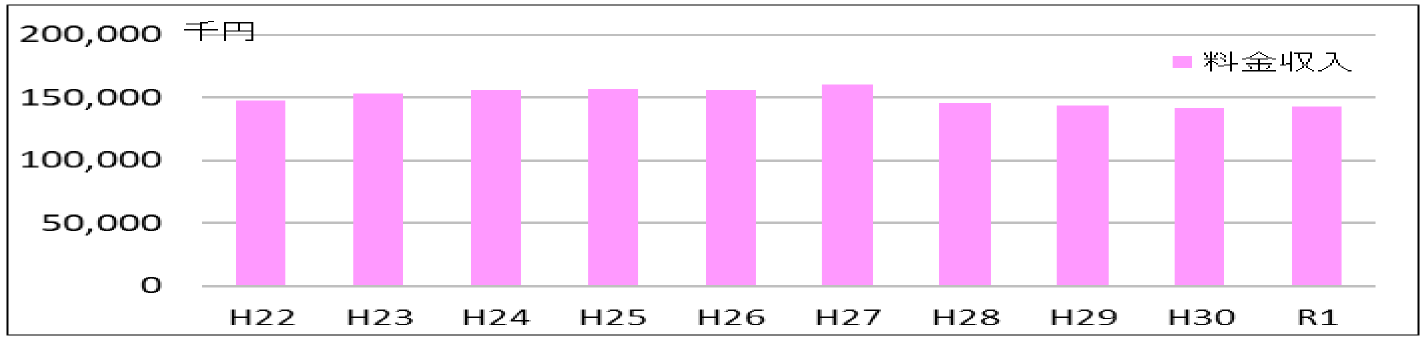

地方債借入額の推移

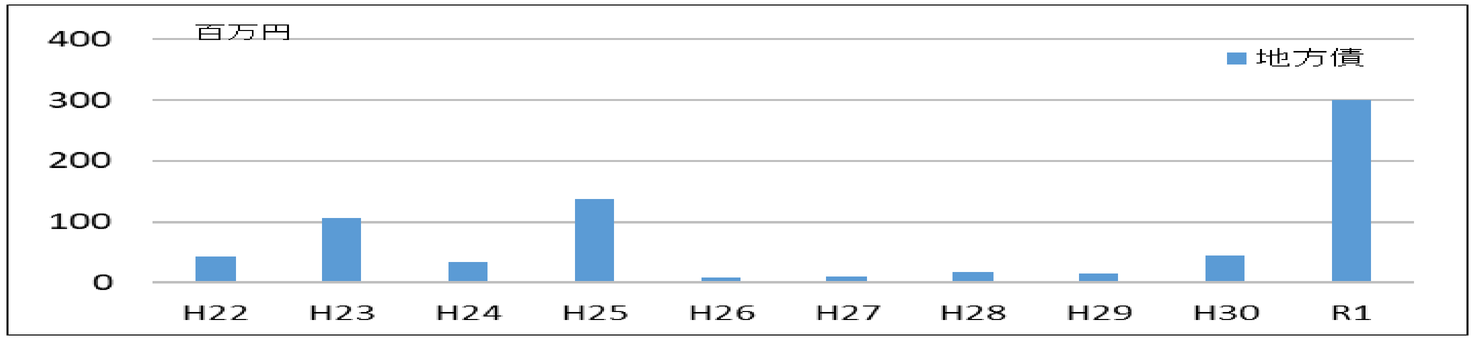

地方債残高（既発債分）の推移

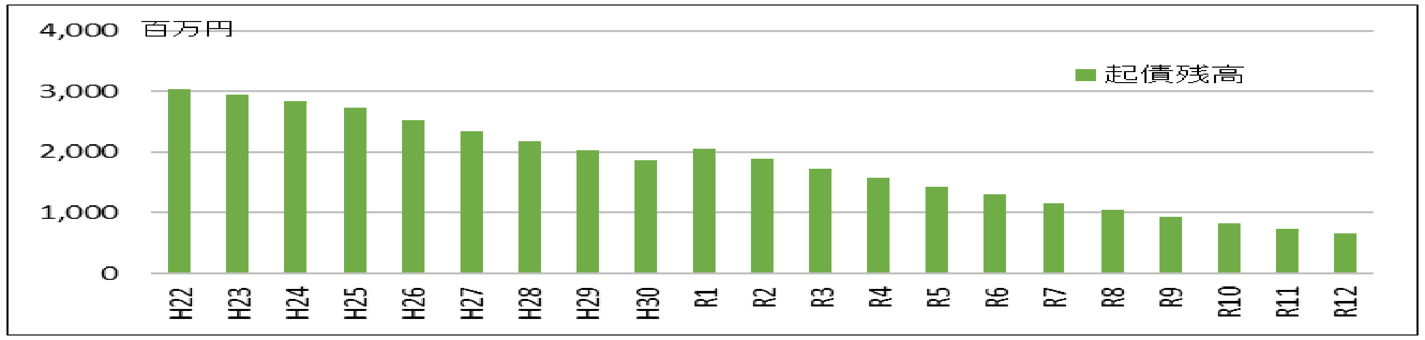

収益的収支比率の推移

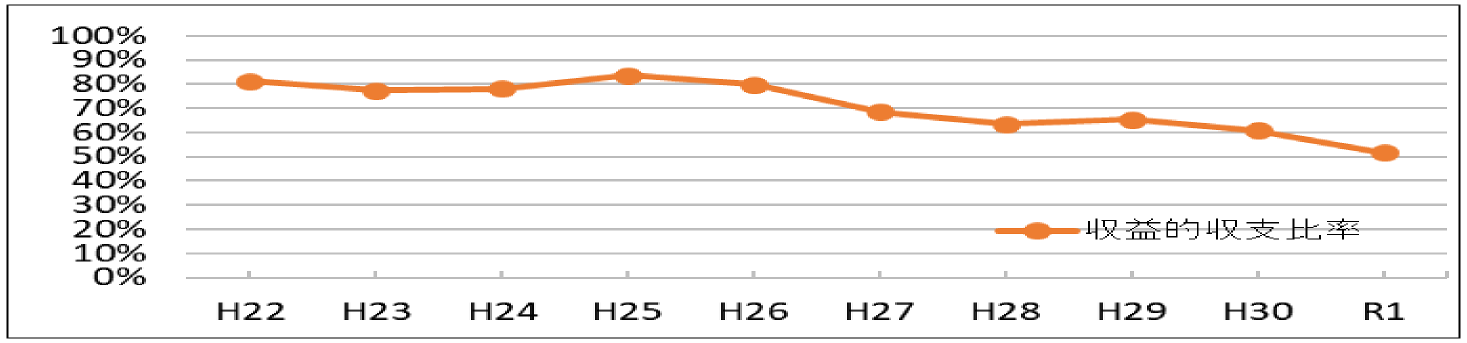

経営の基本方針

基本方針

　快適で衛生的な生活環境の維持と公共用水域の水質保全を達成・維持していくため、上位計画や各種関連計画との整合を図りつつ、効率的な施設の改築や維持管理を進めていくと共に、持続可能な下水道経営に努めます。

【主な方針】１．ストックマネジメント計画と整合した効率的な改築・修繕
２．経費回収率の向上
３．経営基盤の強化

経営戦略の見直し

　計画の見直し時期については、各年度における事業の進捗管理と社会情勢等の変化に応じて“ＰＤＣＡサイクル”を働かせることで軌道修正を図り、定期的に見直しを行います。

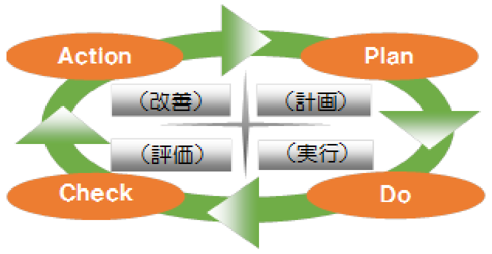

投資・財政計画

需要（人口・水量等）の見通し

　需要については、行政人口が年々減少していることや市街化区域の下水道整備も概ね完了し、水洗化率は９６％に達していることから、大幅な需要の増加は見込めず、行政人口の減少と共に水洗化人口も減少するため、処理を行う水量も減少していくと見込まれます。

整備人口と有収水量の見通し

項目	単位	現在	計画期間									
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
行政人口	人	19,878	19,647	19,426	19,171	18,918	18,666	18,409	18,149	17,889	17,604	17,319
処理人口　（累計）	人	9,829	9,715	9,606	9,480	9,355	9,230	9,103	8,974	8,845	8,704	8,563
水洗化人口　（累計）	人	9,586	9,475	9,369	9,246	9,124	9,002	8,878	8,752	8,626	8,488	8,350
水洗化率	%	98%	98%	96%	96%	96%	96%	96%	96%	96%	96%	96%
年間有収水量	千㎥	1,356	1,341	1,326	1,308	1,291	1,274	1,256	1,238	1,221	1,201	1,181

水洗化人口と有収率の見通し

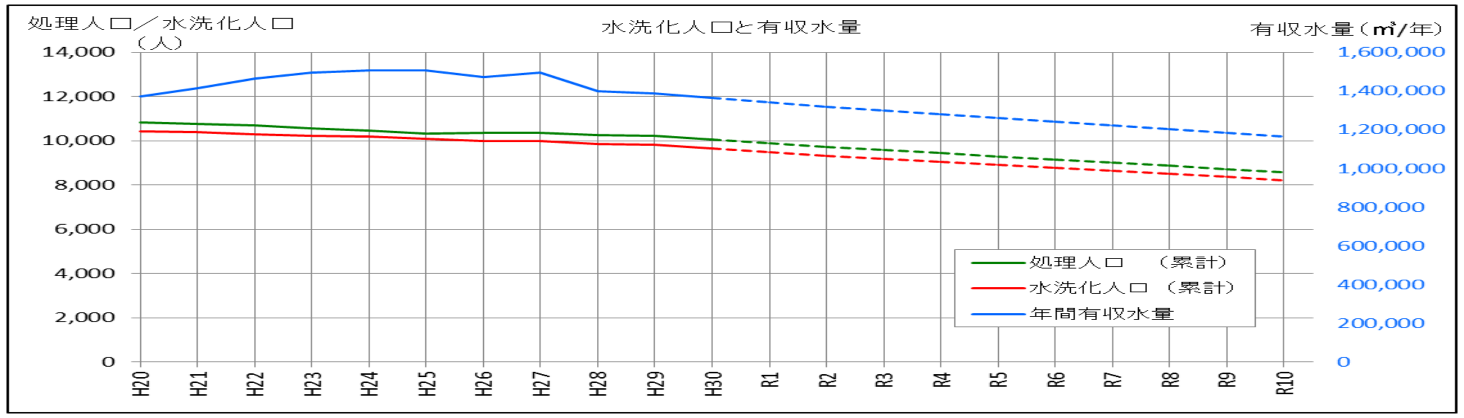

投資計画

　今後の投資については、施設のストックマネジメント計画を策定し、健全度に応じて的確な改築・更新及び修繕を行うため、事業投資スケジュールを作成しています。
　管路の更新は、令和９年度から耐用年数を超える管渠を対象とし、管路更生の費用を見込みます。
　マンホール蓋については、令和６年度から建設改良費として交換を行っていきます。
　なお、汚水本管の新設費用等は見込まず、汚水管、取付管の追加設置のみとし、既設管渠の更生及びマンホール蓋の交換費用の他に、事業計画の変更やストックマネジメント計画策定等の調査・設計費用並びに流域下水道建設負担金等を見込んだ年度別の投資額については、右表のとおりです。

投資計画の推移

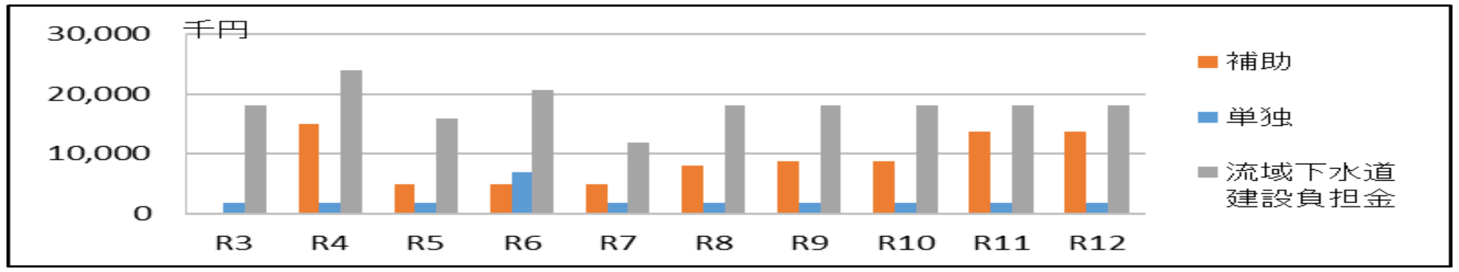

（見込額）　管渠更生に係る費用　　　　　　（Ｒ９～Ｒ１２）：２５．１百万
マンホール蓋の交換に係る費用（Ｒ６～Ｒ１２）：３５百万　（２０箇所/年）

財政計画

収益的収支	【収入】 ・使用料は、有収水量の減により、毎年１～２％程度の減少を見込みます。 ・他会計繰入金は、地方債償還利子の減少に合わせ、減少していきます。
	【支出】 ・流域下水道維持管理負担金は、有収水量に比例し減少を見込みます。 ・既に発債している分の償還利子は減少していきます。
資本的収支	【収入】 ・起債の借入は、将来の負担を考慮しつつ、可能な限り抑制していきます。 ・他会計繰入金は、財政部署と調整を図り、抑制していきます。 ・国庫補助金は、これまでと同様に建設改良費の５０％を見込みます。
	【支出】 ・投資計画で示した管渠更正及びマンホール蓋の交換費用を見込みます。 ・起債の償還金（元金分）は、今後、減少していく計画としています。

効率化・経営健全化への取り組み

民間活力の活用	汚水管の維持管理について、今後は、施設のストックマネジメント計画を策定し、調査診断結果に基づいた改築手法の検討に合わせ、管路の「包括的民間委託」等の活用についても検討していく余地があります。
組織の適正化	技術力の維持・継承を含めた適正な執行体制の確保が重要であるため、令和２年度から地方公営企業法を適用し、企業会計へと移行したことを契機に、安定した事業運営・管理に必要な職員の育成を推進していきます。
使用料の見直し	公営企業では、独立採算性の原則に基づき、事業運営を行うこととなっていますが、現在の経営では、使用料のみの収入での運営では厳しく、不足分を一般会計に依存している状態です。 今後の見込みでは、地方債残高の減少や維持管理に係る費用等が処理水量の減少により減額となることから、一般会計への依存率は下がるものと思われます。ただし、今後予定する施設の更新や急激な人口減少による収入減等によっては、現行の使用料では経営の状況が更に厳しくなることから、業務の効率化等により費用の低減を図りつつ、時機を見て適正な使用料への見直しを行います。